議事要旨(4) 排出権取引専門委員会における検討状況について

新井常勤委員（専門委員長）より、試行排出量取引スキームの開始により検討している実務対応報告第15号の改正案については、次回の企業会計基準委員会において公開草案の公表議決を予定している旨の説明がなされた。続いて、験馬専門研究員より同公開草案の文案について説明がなされた後、質疑応答が行われた。委員から出された意見は以下のとおりである。

（費用の計上時期について）

前回の委員会でもコメントしたが、費用計上の時点としては、「また書き」（資産計上された排出クレジットを償却することが確実であると見込まれる場合）の取扱いのみが適当な会計処理であると考えられ、こちらの取扱いのみを記載することで十分ではないか。

事務局からは、指摘された「また書き」の内容は現行の費用計上の一般的な会計処理として留意的に記載したものであり、現時点でも排出枠・排出クレジットの資産性に不明確な部分があると考えられることから、現行の実務対応報告の記述を見直さず、まずは、これらを資産として認識し、償却した時に費用という点を原則的な取扱いとして明記したうえで「また書き」を記載することでよいと考えられる旨が回答された。

（事前交付の排出枠の会計処理について）

事務局案では、事前交付の排出枠の会計処理については、事後清算の場合の会計処理を参照する旨の記載のみとなっており、事後清算の会計処理のどの部分を参照しているのかが不明確で、読み難い指針になっている。

事務局からは、事後清算の場合にも交付された排出枠を資産計上しないこととしたため、事前に排出枠を受け取ってしまう事前交付の場合に資産計上しないことは当然と考えて文案の記載としているが、指摘を踏まえて、再度検討したい旨が回答された。

（売却の対価を仮受金等により計上する根拠）

事務局案の結論には賛成するが、排出枠を買い戻す可能性があることから、売却の対価は仮受金その他の未決算勘定に計上するという根拠が適当なのかどうか。金融商品の取引では、買戻しというのは同じ相手から買い戻すことを指すため、市場から再度取得する場合には、これに先立つ売却取引は会計上、別個の取引として扱うことになる。表現の見直しを検討すべきではないか。

事務局からは、指摘を踏まえて検討したい旨が回答された。

（実務対応報告の本文と付録の表の記載の関係）

実務対応報告の本文と付録の表の記載の仕方が異なっているため、両者の内容が異なっているようにも読めてしまい、読み手にとって分かり難いのではないか。

事務局からは、付録の表は、時系列の順番に記載した方が分かり易いという指摘を踏まえて本日の資料のように記載しているが、指摘を踏まえて検討したい旨が回答された。

これらの意見を踏まえ、次回の企業会計基準委員会において公開草案の公表を議決することを目標に、引き続き検討することとされた。

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。